

10/27 朝日

75歳以上 医療保険料増

高所得者上限 年66万円から引き上げ

厚労省案

75歳以上が入る後期高齢者医療で、厚生労働省が検討する高齢者の負担を引き上げる制度見直し案の概要がわかった。高所得者の保険料の年間上限額を現行

の66万円から68万円以上に引き上げるほか、保険料で負担する総額も高齢者的人口増に応じて増やす仕組みを導入する。同省が近く、社会保障審議会（厚労相の

諮問機関）で制度見直し案を示し、早ければ来年の通常国会での法改正をめざす年間保険料の上限額を引き上げる。後期高齢者の保険料は原則、収入に比例しそれぞれ増える。ただ年間66万円までという上限があり、高所得者は負担が抑えられる。この上限額を少なく

する現役世代の負担も膨らんでいる。このため、高齢者自身の負担も増やすことで世代間の負担の公平性を確保する狙いがある。

見直し案の柱は二つ。まず年間保険料の上限額を引き上げる。後期高齢者の保険料は原則、収入に比例しそれぞれ増える。ただ年間66万円までという上限があり、高所得者は負担が抑えられる。この上限額を少なく

とも68万円を超える水準ま

で引き上げる方向だ。

現在は「現役世代の人口減少」分だけを加味して高齢者の負担率を上げるルール

によって、高齢者の負担率の増加が急速に進む高齢化になっている。ただ現行の

制度の改革案をまとめた方針。

約1割だけを75歳以上で負担する割合を今後、少しずつ増やしていく。

具体的には高齢者人口の増加分を保険料負担の割合

（村井隼人）